

令和2年2月27日

保護者の皆様

三木市教育委員会

新型コロナウイルス感染症への対応について

平素より、本市教育の推進にご理解、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、国内で新型コロナウイルス感染症患者が発生していることから、国において、その対策に関する基本方針が発表されたところです。

本市においては、これまでも、国や県の対策に基づき、手洗いやうがい、咳エチケットの励行などの防止策を学校園において講じているところですが、改めて、下記のとおり感染症対策の基本事項をお知らせいたしますので、ご家庭におきましてもご対応願います。

記

1 学校園の運営について

- (1) 現在、兵庫県及び本市において、新型コロナウイルス感染症の発生報告がないことから、これまでどおり学校園を運営いたします。
- (2) 今後、県内、市内において患者が発生するなど、事態が変化した場合は、改めて学校園の運営についてその方針を決定し、お知らせします。

2 日常の健康管理について

- (1) 学校や外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんなどで、手を洗ってください。
- (2) 咳やくしゃみなどの症状がある場合は、手で押さえるとその手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して感染する可能性があることから、咳エチケットを徹底してください。(清潔なハンカチ、ティッシュを常に持たせてください。)
- (3) できるだけ、人混みの多い場所を避けるなど、感染の機会を減らしてください。

3 発熱などの風邪の症状が見られる場合について

- (1) 発熱などの風邪の症状が見られるときは、無理をさせず、園や学校を休ませてください。(体温は、毎日測定して記録してください。)
- (2) 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合などの症状がある場合は、別紙「新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口等について(お知らせ)」に基づいて、相談窓口にて電話連絡の上、指示に従ってください。

新型コロナウイルスを理由としたいじめや偏見は、決して許されるものではありません。保護者の皆様におかれましても、ご配慮いただきますようお願いいたします。